

令和5年度第1回霧島市男女共同参画審議会会議要旨

| | | | |
|---|---|------|----|
| 開催日時 | 令和5年8月7日（月） 13:30～15:30 | | |
| 開催場所 | 霧島市国分公民館 3階 中会議室 | | |
| 出席委員 | 福山 毅志、宇治 健太郎、恵 正幸、立山 早美、池田 まゆみ、日高 嘉子 池田 裕子、長谷川 喜一、加来 洋美、岩橋 恵子、山口 眞理、最勝寺 妙、 大村 祥恵（13名） | | |
| 事務局 | 有満市民環境部長、森市民課長、清水人権・男女共同参画グループ長、 山元主査 | | |
| 公開・一部非公開又は非公開の別 | 公開 | 傍聴人数 | 0人 |
| 議事 | | | |
| <p>1 新規委員紹介</p> <p>2 説明及び協議事項</p> <p>(1) 霧島市男女共同参画審議会の委員の構成変更について</p> <p>(2) 第3次霧島市男女共同参画計画の概要について</p> <p>(3) 令和5年度男女共同参画事業（市民課分）について</p> <p>(4) 企業実態調査の取り扱いについて</p> | | | |
| 審議結果等の概要 | | | |
| <p>1 新規委員紹介</p> <p>新規委員 福山 毅志委員 池田 まゆみ委員、長谷川 喜一委員、加来 洋美委員(4名)</p> <p>2 説明事項</p> <p>(1) 霧島市男女共同参画審議会の委員の構成変更について 事務局が資料1～2ページ、7ページに沿って説明。</p> <p>(2) 第3次霧島市男女共同参画計画の概要について 事務局が資料3～6ページに沿って説明。委員からの主な意見並びに事務局の回答は次のとおり。</p> <p>㊟附属機関等委員の女性登用率の目標値（2027年度）に対し現状値が29.6%。また県の現在の登用率が40.4%で10%以上の開きがある。原因は何か。 また条例で男女の構成比率を謳っているが、他の審議委員の条例に関しては、男女の登用率の比率を謳っているか。さらに、その決定にあたり、登用推進規程とかあると思うが、その中に男女共同参画推進条例の中に謳ってあるような文言があるのか。 →団体の構成比率については、男女共同参画推進条例の第16条に謳っているが、あくまでも努力義務というのが要因の一つ。また各附属機関の設置要綱の中には、登用率の設定はされていないものが多いと認識している。女性の登用が少ないことについては、委員を依頼するにあたり、各関係機関から推薦をいただく形となっており、結果的に女性委員の推薦が少ないという状況である。市としては、今後女性の委員の推薦を要望していきたい。</p> <p>関連して、霧島市職員の管理職の女性登用の状況についても、現状値15.8%であり目標値4割を満たしておらず、人事担当には引き続き要望を行っていききたい。</p> | | | |

㊦以前の審議会で委員の推薦をするには資格がいると聞いた。資格を持っている女性がい
ないか。女性でもドクターや検査技師など出てきている。審議会の委員は免許を必ず持
ってないといけないのか、会長でなければいけないのかなど、女性であれば誰でもいい
わけではないが、原点から見直して知恵を絞っていただきたい。

(3) 令和5年度男女共同参画事業（市民課分）について
事務局が資料8～11ページに沿って説明

㊦この報告は、計画の中の施策の方向2の男女共同参画に関する広報啓発等実施に関わる
ことが中心だったと理解してよいか。であれば、市職員の男女共同参画に関する理解促
進という項目については、計画されていないということか。

→㊦施策の方向2に関するもののみではない。他の分野に入っているものも含めて、市
民課で実施する事業について説明した。市職員に対して行っている啓発については、重
点課題7の具体的施策181男女共同参画の視点にたった避難所運営の研修の中で行っ
ている防災研修のみである。

㊦他の課の取組について後日説明いただくということによろしいか。

→㊦他の課の取組については、令和4年度の施策・事業の結果について、男女共同参画
計画進行管理事業の年次報告という形で、次回11月開催予定の審議会で報告したい。

㊦男女共同参画週間に関連して。

働く女性の家について、市民課の管轄ではないことを理解した上での発言になる。女性
に関する様々な本や情報が置いてあるが、その表現やものが古い。例えば、「女性問題に
関する図書」という表現も、「ジェンダーや男女共同参画の視点に立った」というような
文言にしてはどうか。市民課で整理して、ジェンダーの視点・男女共同参画の視点で見
直していただくような取組をしてほしい。

→㊦この機会に担当部課とも確認して整理したい。

㊦学校現場でも広報活動をしたいと思っている。放課後児童クラブでの活動の中の大型
紙芝居、絵本、男女共同参画かるたなどは中学校も貸してもらえるか。

→㊦貸出は、他の利用日と重ならなければ問題ない。市民課に連絡をしてほしい。男女
共同参画教室の活動内容について、見に来ていただいてもよい。学校での使い方につ
いても質問があれば地域推進員が回答する。

㊦子どもの男女共同参画教室は、いわゆる男女個々に特化して、一人ひとりの人間とし
て、時代も変わって、いろんな職業があるということを重点的にやっている。学校でも
こういう形のものあってもいいといつも思っている。

㊦第3次計画では、性の多様性に関する啓発と相談体制の充実を市民課と学校教育課、
生理の貧困支援の実施が市民課の取組として新規掲載されているが、説明事項2におい
ての、今年度の市民課が実施する事業のなかに、これらは含まれていなかった。学校に

対する教育は、教育委員会と連携をとって、具体的な何かを1校でも実施すれば取組が進んでいくのではないかと。生理の貧困対策も、市民によびかけたら、寄付もある。早く検討すれば、少しでも具体につながる。数値目標を掲げただけで終わらないよう、次回の審議会で具体的な何かを示してほしい。

㊦ 色々な取組をされているが、市民にその情報がうまくおりにきていないと思った。市民が情報を取りに行きやすい、アクセスしやすい方法を考えてもらえると、もっと広がっていくと思う。

男女共同参画の進行管理は、他の課の進捗状況のチェックが重要である。最後の結果のみを問うと、男女共同参画らしい事業を寄せ集めただけのような結果になるのではないかと。進捗状況の確認と、できていないというような途中経過であれば、「いつできますか」というような、一步踏み込んだ後押しが必要。市民課に頑張ってもらいたい。

㊦ 令和6年度学校の制服を男女兼用に変えるということで、保護者や子供たちに説明をしているが、校則について検討して、制服もその流れでという形なので、中学校で例えばワークショップ型で学習会、勉強会をするのに良いタイミングだと思う。

→㊦ 声をかけていただけたら、計画を練りたい。

(4) 企業実態調査の取り扱いについて

事務局が資料11ページに沿って説明。主な委員からの質問並びに事務局の回答は次のとおり。

㊦ 調査内容についてももう少し考えてほしい。調査の目的は、実態を把握してどのようなアクションにつなげるかということ、もう一つは、企業に世界のトレンドはどういうもので、自分たちは何が問題なのか気づいてもらうことだと思う。例えば女性が管理職につけない理由は、根底に長時間労働、低賃金などの問題がある。女性も役職につきたいと思っても、役職につくと残業代がでないとかということも聞く。役職につくという働き方が、若い女性の憧れる存在になっていない。調査内容は、そういうことを気づいてもらうような内容でないと意味がない。長時間労働については、ワークライフバランスのところでもふれているが、もっと賃金面のことなど触れてもいいのではないかと。

→ 資料の調査内容は、令和3年度実施のものをサンプルとして提示した。実際は、来年度、調査票の内容についてもこの審議会で事前に提示し、審議いただいた上での調査実施としたい。

㊦ 調査結果は事務所の方にフィードバックするか。

→ 数値をまとめたものが、結果報告書という形で公表されることになる。

㊦ ワークライフバランスも、男女共同参画の意識醸成も一個人・市民ではなく、事業所というところが大事。市では結果を公表するだけでなく、その実態に対して何をするのか。具体的な取組をしていただきたい。

㊦調査内容の質問について、女性に対してマイナスな感じの文言が多い。例えば、女性は仕事よりも家庭を優先する傾向とあるが、それは優先せざるを得ない環境があるからではないか。本人のやる気とか、管理職になることを望んでいないとかではなく、本当は望んでいるけど、家庭の事情が許さないのがほとんどだと思う。ヨーロッパの小さい頃からの考え方で、お互いどちらも賄う、どちらもなれる環境になるというがある。男女共同参画の大元である。意識も変わってきているが、尋ねる側からの文言を考えないと、それに誘導されると危惧する。

→ ㊦実際の調査内容は次年度1回目の審議会で示したい。

会議資料

■ 第1回霧島市男女共同参画審議会資料